

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（目時重雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12人であります。

よって、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（目時重雄君） 日程第1、一般質問を行います。

◇ 鹿兒島 巖 君

○議長（目時重雄君） 1番、鹿兒島巖君の登壇を求めます。

1番。

〔1番 鹿兒島 巖君登壇〕

○1番（鹿兒島 巖君） おはようございます。

1番、鹿兒島であります。議長の発言許可をいただきましたので、ただいまから一般質問を行わせていただきたいと思います。

今回の私の一般質問は、大きく分けて、国保の県単位化問題、2つ目に町政報告にかかわって、この2つについて質問をさせていただきたいと思います。

まず最初の、国保の県単位化にかかわってであります。

ご存じのように、この4月から国保の都道府県単位化が始まり、保険料が引き上げとなった自治体がある中で、小坂町は据え置きで初年度を迎えることができたわけであります。

しかし、この保険料については、国では保険料という言い方、町では保険税と言っておりますけれども、この保険税については、次期改定時には国保の構造問題が根本的に解決されない限り、今後引き上げが不可避と考えているところであります。また、国保加入者の生活

実態は、既に国保料の負担の限界を超えてきていると考えております。

制度発足は1958年、昭和33年でありますから、それから約60年が経過したこの間の社会構造の変遷の中で、国保加入者の職業の変化や所得の変化、そして医療の変化などに国保負担割合の削減などが加わることによって、保険料は増加の一途をたどっているわけでありませぬ。

今回の都道府県単位化でも、国保加入者を取り巻く状況にほとんど変化はなく、国保料負担軽減への抜本的な施策がないことから、住民の命と暮らしを支えることを第一の役割とする地方自治体として、まず負担軽減へ向けて真剣に取り組まなければならないと考え、幾つかの提案を行いたいと考えております。

提案は、国保加入者の負担軽減と構造問題に対する取り組みの2つであります。

まず第1に、加入者の負担軽減についてであります。町の独自施策として、子供の均等割の軽減、多子世帯、ひとり世帯、また障害児者のいる世帯、収入が生活保護基準前後の世帯などへの負担軽減の創設適用をしていただきたいということであります。

2点目は、国保の構造問題であります。この課題は、他の自治体と連携して取り組まれることを提案をしたいと思ひます。その内容は、まず、国保への定率国庫負担の引き上げを求めること。2つ目に、国の制度として子供の医療費の無償化制度の創設を行っていくこと。3つ目に、子供の均等割の軽減策を国として講ずること。4点目に、障害児者、ひとり親家庭などを含む自治体の医療費無料化の取り組みに対するペナルティの全面中止を求めること。この4つ目の問題については、独自にこういう自治体が施策をやると国がペナルティを科せるといふ制度があるわけでありませぬが、これを撤廃すべきということでありませぬ。

以上などを国に求める取り組みとして、ぜひとも取り組んでいただきたいということでありませぬ。

次に、2つ目の町政報告にかかわってであります。この問題では3点伺いたいと思ひませぬ。

第1点目でありませぬが、町長は昨日の町政報告の中で、自治連協単位で町長との懇談会を開催したこと、参加者は総勢70名であったこと、そしてその場でさまざまな意見が出されたこと、出された意見などは今後の町政運営に生かしていきたいと考えていること、今後も町民と対話する機会を設け、町民目線でもちづくりに取り組んでいきたいことを報告をされたわけでありませぬ。議会としても、町長を初め執行部が直接町なかに出て町民の意見を聞く機会をと提言してきた立場として、まずその具体化が図られたことと受けとめているところで

あります。

そこで、せっかくの懇談会、それぞれの会場でどのような意見や要望があったか、町としてそれらにどう対応したかなどの情報公開が必要ではないか、そう考えて、私は6月4日に質問通告をするときにこの問題を取り上げたわけではありますが、その後、6月10日付の町広報で各会場での意見などについての掲載がされておりました。

町民との懇談会などの取り組みの情報の公開をすることが、地域住民にとっても、行政を理解し、住みよいまちづくりへの関心、自治への意欲を高める素材となるものと考えておりますので、今後ともこの取り組みを継続をしていただきたいことを要望しておきたいと思っております。

次に、この問題の2点目ではありますが、松戸市からの一般廃棄物受け入れ依頼の対応にかかわってであります。この問題についても、町長との懇談会の場で報告したこと、報告に対し、特段の反対意見もなく、町民から理解を得たものと判断し、松戸市にその由を正式に回答したというものであります。

そこで端的に伺います。この松戸市への回答については、議会にこの状況を報告してから回答すべきでなかったのか、まずこの点について所見を伺いたいと思っております。

次に、私は、昨年12月議会の一般質問で、松戸市の問題、処理水問題などを含め、放射性廃棄物問題の経過について町民への説明会をと提言いたしました。今回、町長との懇談会でこの問題について報告し意見を聞いたことは、私の提案、提言なども踏まえていただいたものとして受けとめておりますけれども、しかし残念ながら、処理水問題については触れられませんでした。せっかくの機会になぜ触れられなかったのか、その点をお聞かせいただきたいと思っております。

以上、答弁を伺って改めて質問をさせていただきたいと思っております。

○議長（目時重雄君） それでは、1番議員の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。

町長。

○町長（細越 満君） 1番、鹿兒島巖議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、国民健康保険の県単位化についてのお尋ねでございます。

国民健康保険については、昨年度までは各市町村ごとに運営されておりましたが、今年度より財政運営の主体が広域化され、都道府県単位での運営となりました。

このことにより都道府県は、国等からの交付金を受けながら国民健康保険に要する給付費等の経費を市町村に交付し、各市町村は、資格管理、保険給付と保健事業等を行うこととな

りました。

また、都道府県は毎年、市町村ごとに医療水準、所得水準を勘案して事業費納付金を決定し、各市町村に通知いたします。各市町村は事業費納付金や必要な経費を賄うための費用を算定し、保険税率の設定および賦課徴収を行うこととなりました。町が今年度、県から示された事業納付金額は1億2,630万円となっております。

町では平成27年度まで、毎年財政調整基金を取り崩して国保財政を運営してまいりましたが、基金が底をついたため、平成28年度に税率改正を行い収支バランスの改善を図っており、このため現在の運営状況は良好であります。

今年度から国民健康保険の広域化により、将来的な財政見通しに不透明な部分がありますが、ここ数年間は税率改正の必要がないのではないかと考えております。

1点目の町独自の負担軽減についてであります。

町の国保税の減免基準は、貧困のため公私の扶助を受けている者、前年度に比較して著しく所得が激減し生活が困難になった者、災害等により財産に甚大な被害を被った者が減免対象で、申請により10分の10から10分の1の範囲で減免されます。なお、貧困による減免基準は生活保護基準の1.2倍以下の者も減免の対象となっております。

そのほかに議員から提案のありました、多子世帯、ひとり親世帯、障害者、障害児のいる世帯への国保税の負担軽減につきましては、国保加入者以外の状況を考慮いたしますと、現在実施している子ども手当や児童扶養手当など、諸制度の充実を図ることが優先であると考えており、他町村や県とも連携して制度の充実を国に要望してまいりたいと考えております。

2点目の他自治体との連携についてであります。

国保加入者の構成は所得の多い現役世代が少ないため、どうしても財政構造が脆弱であります。このことが国保が抱える構造的な問題点であります。

当町は、自営業者等の現役世代の加入者が特に少なく、年金所得者が多い構成となっているため、加入者の所得水準は全県の中でも下位であります。

このように脆弱な財政構造の改善を図るためには、国からの財政支援強化が必要であり、その中で国庫負担率の引き上げ、県と町で行っている福祉医療や自治体独自で医療費助成を行った場合の減額措置の縮小について、関係自治体と連携しながら国への要望などの活動に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、町政報告にかかわってについてのお尋ねでございます。

1点目の、町長との懇談会の内容について、情報公開が必要であるとするがどうかにつ

いてであります。

4月18日から5月16日までの間に、町内各地区自治会連絡協議会ごとに開催いたしました町長との懇談会においては、さまざまな意見、提案、要望等が出されました。出された意見等については、今後の町政運営に生かすために、内容を検討の上、取り組めるものについては早急に対応してまいります。

町長との懇談会の内容については、町民に広く知っていただくために、6月号の広報「こさか」に、各地区から出された主な意見等を掲載いたしております。また、各地区ごとに議事録も作成いたしておりますので、閲覧等の請求があれば速やかに開示してまいります。

町としては、町民の町政への参加をより一層推進し、町民の生活向上とその充実を図るため、必要な情報については今後も積極的に提供してまいります。

2点目の松戸市からの焼却灰受け入れについてであります。

松戸市からの焼却灰に関する要請を受け入れる方針につきましては、4月18日に全員協議会で説明させていただきました。その際には、議員の皆様から、町民への説明についてのご助言をいただき、各自治連協ごとに開催した町長との懇談会の場でも、松戸市からの要請を受け入れに至った経緯を含め説明をさせていただきました。参加者の皆様からの特段の反対意見もなく、ご理解を得たものと考え、松戸市への正式回答をしたところでございます。

回答する前に議会へ懇談会の内容とあわせて、議会への報告をするべきではないのかのご指摘ではありますが、昨年度松戸市からの要望をされた際に、回答については平成29年度中にお願ひしたいとの発言があったことから、方針決定後早急に回答すべきとの考えもあり、懇談会終了後の回答となりました。このことにつきましては、丁寧さを欠いた対応であったことをおわび申し上げます。

また、3点目の処理水に係る説明につきましては、町長との懇談会の際に、松戸市からの焼却灰受け入れ要請とあわせ、ゼオライトでの排水処理等についても説明させていただきました。限られた時間の中で松戸市からの要請についてを中心に説明させていただいたため、参加者の中には排水処理についての説明がなかったと思われる方もおられると思います。こちらにつきましても、もう少し詳細な説明を加えるべきだったと反省しております。重ねておわびを申し上げます。

以上、1番、鹿兒島巖議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 1番。

○1番（鹿兒島 巖君） 答弁ありがとうございました。

それでは、改めて質問をさせていただきたいと思います。

まず、国保の県単位化にかかわってであります。

ここで、議長に配付の許可をいただいて配付をさせていただきました資料をごらんいただきながら、お聞きいただきたいと思います。

先ほど、制度発足からこれまでの国保加入者の職業の変化や所得の変化について触れましたけれども、その内容について、具体的な資料がありましたので、まず紹介しながら質問をしたいと思います。

お配りいたしましたまず第1の資料は、厚労省保険局の国保実態調査報告から、その中の国保世帯主の職業別割合の変化というものがございましたのでご紹介をいたしますが、これは制度発足当初からの職業区分と割合の変遷が出されております。

まず1965年、制度発足から間もないころでありますけれども、農林水産業の割合が42.1%、自営業者25.4%、被用者19.5%、無職6.6%、その他6.4%となっておりますが、その20年後の1985年度では農林水産業13.5%、大きく減少しております。自営業は30.1%、少しふえております。被用者28.7%に増大をしております。そしてまた、無職も23.7%という状況になっているわけでありまして、ふえてきているわけでありまして。

その20年後の2005年では、農林水産業4.4%、激減であります。自営業14.9%、被用者24%、無職が実に53.8%、その他9%という状況になって、そして2015年度では、農林水産業2.5%、自営業者14.5%、被用者34.1%、無職44.1%となっております。この間、この表の注にありますように、2005年と2010年の間で無職が減少しているのは、2008年に後期高齢者医療制度が創設されまして、75歳以上の世帯主が国保脱退という状況になったので、この割合が一旦減ったという状況になっております。

もう一つの表が、これは国保事業年報の中の市町村の国民健康保険加入世帯の平均所得についての表であります。

これによれば、1990年度での国保加入世帯の平均所得は240万5,000円、被保険者1人当たり保険料が6万2,092円であります。2000年度では、所得では197万5,000円、保険料で7万9,123円、さらに2010年度では所得が145万1,000円、保険料が8万8,578円、そして最近の2016年度の統計では、所得が138万8,000円、このように所得は漸減してきているわけでありまして。一方保険料は、ごらんのように増加の一途をたどっている。この2つの実態から明らかなのは、制度発足当時とその後では、世帯主の職業に大きな変化があること、無職

の割合が大きく増加していることと、所得の減少に関連性があるということと、それに加えて保険料は増加の一途をたどっているということが一目であると思います。

こういう状況の中で、もはや負担のことを考えれば、これ以上の負担を求めることは、まさに国保加入者の生活破壊を招くという状況になっているということだと思います。まず、この具体的な資料について、私が指摘したような内容についてどういうふうにとめられるか、この点からお伺いをしたいと思います。

○議長（目時重雄君） 町民課長。

○町民課長（細越浩美君） 議員の提出の資料のほうを拝見させていただきました。

本当に農林水産業などは、農家数の減少、また専業農家の減少などという世相を的確に反映している表ではないかなというふうに感じております。

また、国保の保険料につきましても、実際のところ医療費の増加、近年の医療を取り巻く環境によりますます高度先進医療がますます一般の方でも受けやすくなってきている状況なども踏まえた上での、この医療費がだんだん高くなってきている、それが保険料の中にも反映されてきているのかなというふうに思っております。

確かに、この保険料というふうな形で全国平均でいきますと、やはりこの傾向というのは、小坂町の中でもどうしても影響を受けているというふうに思っております。ですが、国民健康保険制度の中では、低所得者に対する救済措置という形で均等割等の軽減の制度が設けられております。1つは、7割軽減、5割軽減、2割軽減という制度が設けられておまして、実際、町としましてはこの国保加入者の中の約半数ほどが軽減対象となっており、そのうちの半数以上が7割の軽減を受けていると。

確かに、県の国保加入者の統計によりますと、町の所得水準は低いというところからも見ましても、町ではかなり国からの助成を受けながら、かなりの軽減措置を行っているというふうに考えております。

この表を見たという中での感想といいますか、そういう形で町の状況とこの表はリンクしているなというふうに感じております。

以上です。

○議長（目時重雄君） 1番。

○1番（鹿兒島 巖君） 私が示したのは、これは国の資料でありますから、国全体の内容になっておりますが、ぜひこういった区分で町の国保対象者が比較できるような資料がつけられるかどうか、検討していただきたい。町民の実態を私どもは把握をしたいわけでありませ

ので、そのことができるかどうか検討はお願いをしておきたい。

特に、例えばこの無職の割合、当町は高齢者率が非常に高い状況の中で、後期高齢者もふえているわけですが、国保加入者の74歳までの間の状況としてもこの無職の部分がふえているのではないかと、そういう状況、それからまた所得の状況についても、これは先ほど言ったように全国平均でありますから、当町の場合はもっと低いのではないかと、この辺が気になりますので、ぜひこの統計ができるかどうか検討をお願いをしたいというふうに思います。

そこで改めて伺います。

今答弁で、一定の努力はされていることは承知をしていますが、そこで、せっかくの機会でありますので、先ほど提言いたしました子供の均等割の軽減、多子世帯、それからひとり親世帯、障害児者のいる世帯、収入が生活保護基準前後の世帯などへの軽減の創設、これは自治体独自で始めているところがあります。

やり方がいろいろあるようでありますけれども、あわせて、先ほどの答弁の中であったのは、特別な事情というのは、それまでの年度とその新しい年度で大きく生活の状況が変わった場合に減免するという、そういう制度が現在あるわけですが、恒常的に所得の低い世帯、生活保護基準1.2倍まで云々という話がありましたけれども、そういう所得の少ない恒常的な世帯への減免措置、そういうものもぜひ検討の必要あるのではないかとということで、始まっているところも幾つかあります。

そこで伺いますけれども、国保の都道府県化のもとでは、地方単独の保険料軽減に充てる法定外繰り入れは、解消すべき繰り入れとは扱われているけれども、国保法の規定に沿った保険料の減免に充てるための繰り入れは、続けてもよい繰り入れ、こういうふうに分類されたと理解しておりますが、この点はいかがでしょうか。

いわゆる法定外繰り入れの扱い方に、都道府県化の導入のときに新しい解釈が加わっている。もう一遍申し上げますと、地方単独の保険料軽減に充てる、そういう保険料の法定外繰り入れは、これは解消すべき繰り入れなのだという規定と扱われているわけですが、国保法の規定に沿った保険料の減免に充てるための繰り入れは続けてもよいという解釈になったというふうに理解をしておりますが、この点はいかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町民課長。

○町民課長（細越浩美君） 町でも行っておりますが、他の市町村でも行っている減免につきましても、減免というものの性格上、申請による減免というふうな形が一般的だと考えております。今、委員のおっしゃられたような恒常的な減免といいますのは、やはり制度的につ

くり直すという形になると考えておりますので、若干研究するお時間を頂戴したいなどは考えております。

それとあわせて、一つ法定外繰り入れにつきましては、委員のおっしゃられたとおりに、基本的に保険料を低減するだけの繰り入れについては解消するべきというふうな認識に立っておりますので、実際ほかのいろいろな制度との絡みもございます。そういった部分も含めながら、今後の課題として調査や研究をしてみたいと思います。

○議長（目時重雄君） 1 番。

○1 番（鹿兒島 巖君） ちょっとかみ合っていないんですね。

国保法第77条。被保険者に、先ほど言った災害、病気、事業の休廃業などの特別な事情がある場合、市町村の判断で減免できるという規定、これはご存じですよ。このことをさらに広く適用すると。いわゆる特別な事情の中に、前段の私が申しましたのは、子だくさんである、ひとり親、障害者などの家庭、これは特別な事情なんだという解釈を設定する、そのことでその軽減を行う、こういう自治体が出てきたということです。これは解釈として可能であると。国の都道府県化に伴って、今年度から新しい、今申し上げましたが、軽減策を導入する動きがあるということは、ぜひこれ調査をしていただきたい。どこでそういう動きがあるのか。

今言いましたように、改めて言うと、77条の適用の拡大解釈を行っていく中で、これは特別な事情として追加をするということの中で、減免の適用をするということでもあります。こういう考え方が、やるかやらないかは別にして、可能だというふうに、考え方としてあってこれはおかしくないというふうに思うわけですが、どうですか、その辺の受けとめ方は。

○議長（目時重雄君） 町民課長。

○町民課長（細越浩美君） その点につきましても、先ほど町長のほうからも説明の中でありましたけれども、国保だけそういった形で優遇といたしますか、減免を設けるといのは、全町民を見るとアンバランスではないかなと。そういった意味で、そのほかにも社会保険の加入者の方にも多子世帯、また障害者、障害児のいる世帯などもございます。そういった部分等のバランスを考えると、やはり別な、現在そういった方々に対する児童扶養手当制度などがございますので、それは町民、国民全体平等に支援されているわけですので、そちらのほうの支援の充実を図る、そちらのほうが優先ではないかなというふうに考えております。

まず、考え方としてそういった、議員おっしゃられたような考えもあるというふうなことでは認識はしておりますが、今現在の段階での考え方とすれば、先ほど説明した内容のお

りとなります。

○議長（目時重雄君） 1 番。

○1 番（鹿兒島 巖君） 考え方としては可能だという認識はお持ちのようでありますので、ぜひその点で一層の努力をお願いをしたいと思います。

そこで、軽減策の中に子供の均等割の軽減の提案をいたしました。この均等割という課税方式について伺います。

均等割という課税方式は、その根拠を地方税法を適用しているため、応能割いわゆる所得割と受益者負担に着眼した応益割、均等割、これを念頭に置いているわけでありますけれども、しかし、この均等割という課税方式は他の保険制度ではないと思っております。共済健保、協会けんぽ等々含めて、国保だけが持っている課税方式ですよ。これは、そういうことで、あわせて、なぜ国保だけ均等割があるのか。

これを見直そうという空気もあるわけです。ですから、他の健保同様の保険税の算出を行えば、この均等割が対象からなくなるからその分下がってくるという、そういう結果になるわけですが、この均等割についての認識はどういうふうに思っておりますか。

○議長（目時重雄君） 町民課長。

○町民課長（細越浩美君） 国民健康保険税の持つ構造的な問題点という形で、古くから議論されてきている内容だと思います。

国民健康保険につきましては、まず運営単位が市町村ごとであるということと、その加入世帯についてそれぞれの構成割合が大幅に違うということとが、この俗に言う厚生保険と大幅に違っているというふうなご指摘は、常日ごろから受けているところでございます。

まず、応能、応益割というふうな形で実際の医療費について支援していくという内容が、保険制度の基本的な考え方でございます。所得に応じてかかる応益割、それと加入者一人一人で負担していくべき……逆でした、所得が応能割で1人ごとにかかるのが応益割です。その一人一人の応益割のあり方については、普通は半々でという考え方で実際試算はされておりますし、国のほうのガイドラインとしての考え方もそういうふうな指導がございます。

その中の応益割につきましては、実際のところ、加入者一人一人で試算すべきというふうな考え方もございますが、やはりそれぞれの市町村の考え方で均等割、平等割の考え方を持ち込んでもよいというふうになっております。やはり一人一人幾らかかると、総体の医療費から逆算すると1人当たりとなれば、かなり1人当たりの額も大きくなるというふうな形になりますので、薄く広く分担してもらおう平等割を持ちながら、それに1人ずつの部分という

2段階方式で、皆さんからできるだけ負担が偏らないような形で、そういうふうな形で負担をしていただくというふうな考え方を持って税率を設定しております。

○議長（目時重雄君） 1番。

○1番（鹿兒島 巖君） いろいろお話はありますけれども、まず、こういった課税方式を今見直すということも始められているところがあるというのを先ほど申しました。

例えば、標準的な家庭の人数を夫婦子供2人と見込んで、それを超える多子世帯への財政支援のために、一般会計から繰り入れて施策を行う、この均等割の軽減をそういう世帯には行うということの中で財政支援を行う、こういう知恵を出しているところもあるわけであり、これは、町の考え方によってできる。先ほど言った、国保の都道府県化の中での法定外繰り入れ云々の話をしましたけれども、これに関連して解消を求める繰り入れとは別のものとして扱うことができる、この制度研究はぜひやっていただきたい。

きょうは問題提起をしておきますので、研究していただいた中で、改めてできるかできないかについてはお伺いをしたいと思いますので、この辺の独自の減免問題については、問題提起をした段階で終わっておきたいと思います。

次に、国保の構造問題について改めて伺います。

国保の構造問題とは、まず何よりも国保料、税が先ほど言ったように、協会けんぽや組合健保に比べて異常に高い、こういう問題であります。

例えば、給与所得者が30歳代、妻が専業主婦、子供2人で給与年収400万円の4人家族の国保に加入する場合の保険料、町の担当者に試算をしていただきました。そうすると、今言った世帯は年間39万9,300円、約40万円であります。それでは、協会けんぽの場合はどうかといえば、約20万円、半分であります。同様に単身者30代では、30代で年収180万円の場合は、当町の国保税は14万1,500円。ところが、同程度の収入等で同程度の年代の人については、協会けんぽであれば8万円弱であります。こういったように、国保が異常な高さであることは理解していただけるのではないかと思います。

で、その要因はどこにあるかといえば、最大の要因は、これは町長もお話ししてまいりましたけれども、国保からのやっぱり支援の問題が大きくかかわっていると。特に加入世帯の貧困化、高齢化等、これまでの議会で何度か取り上げてまいりましたように、国の負担軽減、国保制度の発足当初は国保負担割合が総医療費の45%、この数値は給付費のほぼ60%に相当する負担割合であったわけですが、これは現在では給付費の50%まで削減されてきていると。こうした加入世帯の貧困化、高齢化と国の予算抑制が同時進行する中で、1人当

たり国保税は急激に上がり続け、1990年代は6万円だったものが、現在のように、直近では9万円を超える水準。こういった構造問題があるわけであります。

ぜひともですね、この構造問題は単独市町村では対応できません。町長に、ことあるごとに、この構造問題については、国に対して改善を求める努力をお願いをしたい。この点を強調したいと思いますが、町長、決意のほどをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 鹿兒島議員からは、常にそういうお話をいただいております。私もそういう国への要望等、毎年あるわけですので、そのときには各町村長と連携を取りながら国のほうへ要望してまいりたいと思っております。

○議長（目時重雄君） 1番。

○1番（鹿兒島 巖君） ありがとうございます。

次に、町政報告にかかわって伺います。

懇談会が終わったのが5月16日であります。町議会は昨日からでありますから、その間約1カ月弱、なぜこの1カ月弱が待てなかったのか。議会に報告してから十分であったものと考えておりました。先ほどの答弁では、先方から回答期限を求められていたから回答したということであるけれども、それにしても、そちらには素直にお答えして、議会あるいは町民のほうに配慮が欠けたのではないかというふうに、非常に残念、あるいは心外であったということを申し上げざるを得ません。そのことを前提としながら、少し私のお話もさせていただきたいと思います。

私は、小坂町民となつてことしで22年を経過をいたしました。しかしこの町のこと、地域住民の暮らしのことなどについて、この町で生まれて育って働いてきた町民から見れば、まだまだ知らないことも多々あると思っております。しかしそれでも、この町がどういった歴史をたどってきたのか、概要については知り得たとも思っております。

現在の町の状況にかかわることといえば、鉾山地域としての北鹿地域の中で、小坂町は江戸時代から金や銅が採掘され、後に元山鉾床という大規模な鉾脈の発見と、南部藩の経営、明治政府の官営を経て藤田組に払い下げられたこと。藤田組はこの地域に存在した黒鉾の製錬方法を開発、確立し、そしてそのことによって町も繁栄したこと。戦時下では経済統制の中で帝国鉾業開発の経営となった後に、終戦と同時に、藤田組の鉾山部門は同和鉾業として再出発し、戦後は朝鮮戦争や高度経済成長によって金属需要が高まる中で、同和鉾業は積極的に採掘を行い、この時期に内の岱鉾床、上向鉾床が開発され、黒鉾ブームがわいたこと。

そして、鉱山の隆盛は、地域社会にとって単なる一企業の立地にとどまらず、近代文明そのものの到来と、特に小坂町では社宅、病院、劇場、鉄道などを企業が建設し、商店街や歓楽街も加わって鉱山都市となったこと。その後の高度成長に鉱石の輸入の増加や石油ショック、円ルートの切り下げなどの過程で採鉱の縮小、中止を余儀なくされ、鉱山の歴史を閉じたこと。そして、鉱山の隆盛と衰退の歴史の中で、鉱山開発と製錬は、煙害と鉱水害などの深刻な被害、亜硫酸ガスは山林を枯渇させ、排水は田畑に被害を、周辺地域にももたらしたこと。この明と暗の歴史の記憶は、現在でも町民の記憶の中に深く刻み込まれていることを学んだつもりであります。

町長との懇談会で、松戸市からの一般廃棄物受け入れ依頼の対応についても報告し、特段の反対もなく、町民から理解を得たと判断したとありました。私は七滝地区での懇談会にしか参加しておりませんので、他の会場でどうあったかはわかりませんが、七滝でも確かに声高に反対という意思表示はありませんでした。しかし、報告を聞く住民の表情は重いものを感じたところであります。

そして、参加した地域住民は、この町の歴史を十分知っている方だと思っております。今も、町の歴史をつくってきた企業は大きく存在することを熟知している方々であります。この住民、町民の中に深く刻み込まれた思いが、せめてもの意思表示として、七滝での参加者の発言の中に、とにかく安全については十分な取り組みをしてもらいたいと発せられたと思っております。これが最大の意思表示であったわけではありますが、その発言の裏には、先ほど私が申しましたこの町の歴史を熟知した皆さんの思いが発せられたものと思っております。こういった住民の声なき声を懇談会の中で聞き取っていただいた上での、慎重な対応が必要ではなかったのかというふうに感じております。

また、昨日でありますけれども、委員全員でグリーンフィル小坂のセシウム除去装置の視察を行いました。このときのことでもありますけれども、私どもに同行した記者は入場を拒否されました。一緒に入れませんでした。あわせて、除去装置の写真を撮ることを拒否されました。グリーンフィルのいわゆる焼却物が埋設されているところの写真は撮っていいと言われましたけれども、装置そのものの写真を撮ることを拒否されました。こういった会社の対応、これはやはり何か疑問を感じます。そして、そういう対応をされる会社があるということについて不安を感じます。

こういう状況の中で、この問題はあくまでも町民の安心安全のためには、さらに町民の細心の注意を払っていただいて、慎重な対応をぜひともお願いをしたい。このことを申し上げ

たいと思いますが、町長、今のお話を聞いてどういうふうに感じますでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 確かに議員がおっしゃられるように、各自治連協の町長と語る会におかれましても、全然反対といいますか、だめだという声は、そんなに大きくありませんけれども、全然ないわけではありませんでした。しかしながら、自分のところにおかれましても、一応首都圏の数値的に見まして基準以内であるし、松戸市だけが特別まだ高いというわけでもないし、大体同じというような状況でありましたので、私としては、まずこの基準であればいいという判断をして、受け入れることにさせていただきました。

また、そういう懇談会においても、確かに大きな声で言えない方もおられたのかなとは思うところもあります。けれども、一応説明させていただき、このことについても私の判断でよいという思いをしましたので、松戸市のほうへは受け入れをしていいというような回答をさせていただきました。

ただただ、議会に対しても、先ほどの回答の中でも、もう少し丁寧に対応すべきであったということは反省をしております。また、今後につきましても、会社のほうにもきっちりと、今ある技術をもっともっと上げてもらえるように、町民の方が心配のないような技術を持ちながら対応していただきたいということは、今後もまた反省していかなければならないと思っております。今後につきましても、十分に町民の皆さんの安心安全のためにも、町とまた事業者、県とも含めながら頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（目時重雄君） 1番。

○1番（鹿兒島 巖君） 最後になりますけれども、実は昨日のセシウム除去装置の視察の中で確認したことが幾つかありますけれども、現在の装置の状況はまだまだ試験段階である、いわゆる流れてくる流水の濃度を完全に制御する状況ではないということは確認をいたしました。したがって、本当に本格稼働するためには、除去後の数値がどういう状況であっても一定の数値が安定的に保てるという装置になって初めて、装置が完成したと言えることだと思います。

このことを含めて、例えばゼオライトの投入が1カ月に1回のサイクルということですが、そのサイクルをふやす等々の、あるいは他の装置の性能の向上を図るとか、そういったことが必要だろうと。担当者に昨日も、まだ実験段階だということの確認をしておりますので、完成をさせるということが安心安全のための条件だと思いますので、そういうこと

を含めて、今後とも、今、町長の答弁にあった観点を維持しながら努力をしていただきたいということをお願いをして、私の質問を終わりたいと思います。

以上であります。

○議長（目時重雄君） これをもって、1番、鹿兒島巖君の一般質問を終結いたします。

◇ 成 田 直 人 君

○議長（目時重雄君） 次に、8番、成田直人君の登壇を求めます。

8番。

〔8番 成田直人君登壇〕

○8番（成田直人君） 8番、成田、議長より発言の許可をいただきましたので、ただいまより一般質問を始めたいと思います。

今回、発言通告に記載させていただいたのは、鹿角圏域の高校3校統合にかかわってというのがまず1点。それから、ことしの3月20日、各自治会の会長さんにアンケートということで、除雪のあり方についていろいろと答えていただきたいということがありましたので、これに基づいて質問をしたいというものであります。

そこで、1点目の高校の統合問題についてでありますけれども、平成27年、秋田県教育委員会は第7次高校整備計画で、この中で鹿角については花輪高校、十和田高校、そして小坂高校、この3つを統合しようということで説明がありました。

小坂町とすれば、小坂高校発展支援協議会、10年間という長い期間、できれば存続していただきたいということから、町長を初め、多くの方々が教育委員会の教育長に対しお願いをしてきたわけではありますが、これが具体的に残すことができなかつたということが非常に残念ではあります。

3年前のこの発表があった後、昨年12月からことしの3月の末まで、合併の協議会に関係する人たちを集めて、20名の構成、それから各3つの高校の校長先生がオブザーバーに入りながら、新しい高校のあり方についていろいろと意見が出されたわけでありまして。皆さんからは、本当に鹿角圏域に住む中学生にとって本当にいい高校になってほしいという、そういう思いでお話がされました。また、ちょっと前後しましたが、この20名の委員は、小坂町からは6名、毛馬内関係、十和田高校側も6名だと記憶しております。そして残った8名が

花輪高校側と、花輪地区の方々ということになります。

基本的にはこの高校は、できれば公共交通機関、特にJR花輪線の駅のそばということで設置をしていただきたいというのがその姿でありました。もちろん、教科についてはいろんな意見が出ますが、これについては、今3校の校長先生また教職員が入って、この骨子を固めるというので、この間お話し合いがされているということは伺っておりますが、ただ、いかにせん問題は、どこに高校を設置するかについては、秋田県の教育委員会とすれば、鹿角市と小坂町に相談をしながら設置場所を決めるという内容で進んでおります。

そのことで、今回発言通告書に書かせていただいたのは、まずは町長に対してということになりますけれども、今回の報告書、町長はどのように評価されておられるのかということでもあります。

ちょっと前後しました。鹿角小坂地区高等学校統合に関する協議会、ここでは場所の問題として、鹿角市側、花輪地区の方々3名は花輪高校を活用してやっていただきたいと。それ以外の方々には新しい場所に新しい高校を設置していただきたい。そのことは報告書の中に登載されました。ただし、このことに関係しては、この2点目に入りますけれども、今も申し上げました、平成30年度中に、つまり今年度中に統合校の骨子が固められるということでもありますので、いわば市長と町長の間には大きなウエイトを占めるということになるのではないのか、もちろん場合によっては議会とか町民の皆さんを巻き込みながら行動しなくちゃいけないこともあるなど、そのようには感じております。

特に、きのうの地元の新聞を見ると、鹿角市長の一般質問に答える形で、花輪高校を存続したいと、使いたいと、そういう答弁が明確に出されておりますので、このことについては、再質問の中でお話しをしたいと思っておりますけれども、そういう状況に今なっている。ですから、町長とすれば、小坂町から通う私たちの子供たちがどういう形であればいいのか、まさに町長の判断、決断、そういったものをぜひこの場でお答えいただければありがたいと思っております。

それから、2点目ではありますが、先ほども申し上げましたが、3月20日に除雪に関するアンケートが各自治会に回ったということで、1点目についてはそのアンケートの回答について資料としていただきたいということで、この場にいただきましたので、これに基づいて再質問の中で質問したいと思っております。

それから、自治会の代表者からの声であります。まさにこのことは、町長に言わせれば、町民目線でこのことに対して政策、事業を進めていくということになれば本当にベストなわ

けですが、このことについて町長は皆さんの声をどのように反映するのか、それをお答え、お示しいただきたいと思います。

以上であります。あとは再質問でまた質問をさせていただきます。

○議長（目時重雄君） それでは、8番議員の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。
町長。

○町長（細越 満君） 8番、成田直人議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、鹿角3校統合についてのお尋ねでございます。

1点目の鹿角小坂地区高等学校統合に関する協議会が提出した報告書についてであります。

先日、県教育庁教育次長を初め高校教育課より経過、内容について説明があったところであります。その内容は、高校統合については、3校を1校に再編し、今後少子化がさらに進行することから、できるだけ早期に計画を実現する必要があるとしております。また、統合校の基本理念については、グローバル社会に対応しながら地域社会を支えようとする強い志を持ち、これからの未来をたくましく生き抜くことができる活力に満ちた人材の育成とし、国公立大学への進学に対応できる普通科、地域産業を担う人材育成を目指す産業系の専門学科の設置が望ましいとしております。

報告書の内容につきましては、町としての考えも十分に反映されたものと捉えております。生徒一人一人の個性を尊重し、能力が高められる、地域に根差した学校の実現に向けて協力していきたいと考えております。

2点目の設置場所についてであります。

現在のところ県からは、年度内に基本構想の骨子案をまとめること以外に具体的なスケジュールは示されておきませんが、お尋ねの設置場所につきましては、報告書の中で通学の利便性、教育環境を重視するという観点から、新たな場所へ新校舎を建設することを求めるとしつつも、早期実現の観点から既存校舎の活用を望むといった意見も付されておりました。

町といたしましては、生徒、保護者の負担に考慮し、通学しやすい場所を要望してまいります。引き続き経過報告を求めながら、進捗状況の把握、情報収集に努めてまいります。

次に、降雪期の除雪についてお尋ねでございます。

1点目のアンケート調査についてでございますが、お手元にことし3月に自治会長から回答をいただきました結果を配付しております。

アンケート調査は昨年に引き続き2回目となります。全43自治会のうち回答をいただいたのは26自治会で、回答率は60.5%でありました。昨年より15%アップしており、自治会か

らのご理解も深まってきたと感じております。

内容であります、雪対策の困りごとでは間口除雪が6件で一番多く、続いて除雪デー等の活動への参加者の減でありました。

除雪方法への意見では、間口への雪の残置と除雪方法がよくなっているが7件でありました。続いて、交差点等の段差解消、雪置き場の排雪を求める意見が多くありました。

協力できることでは、除雪デーの実施、消火栓・防火水槽の除雪が8件でありました。

雪対策へのアイデア・要望は、複数台での除雪が4件で、そのほかにも雪捨て場の頻繁な排雪、田畑へごみ対策、オペレーターの技術向上などが挙げられておりました。

2点目の、このような声を雪対策に反映させるのかとのお尋ねでございます。

ご承知のとおり、町は平成28年11月に町民との協働により、雪対策を総合的に実施していくことを目的に小坂町雪対策連絡協議会を発足させました。その下部組織として除雪研究部会を役場各課長、社会福祉協議会、除雪オペレーターをメンバーに組織し、町民の声を吸い上げ、より実践的な施策を協議会に提案しております。

平成29年度実施の雪対策パンフレットの作成と毎戸配布や大地自治会への除雪委託も、町民・議会からの提言をもとにこの研究部会で練り上げられたものでございます。

研究部会では、このほかにも前述のアンケート調査での提言などを踏まえ、ニーズが高くより多くの町民の皆様が効果を実感できるであろう施策を継続して協議しておりますので、準備ができ次第打ち出していきたいと考えております。

以上、8番、成田直人議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（成田直人君） では、再質問させていただきます。

まず、ちょっと町長からお聞きしたいことは、先ほども申し上げましたが、県教委が第7次高校整備計画、これを発表してこれまで3年という月日が経っておるわけでありましたが、その間、町長はこの問題について、市長とお話を、公的な場、私的な場でも構いません、お話をされたことはございますか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 私のほうからは話はしておりません。また、向こうからも話しかけられたことはございません。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（成田直人君） わかりました。

そうであれば、昨日の新聞の内容、これはおとといの鹿角市の一般質問に答える形ということであります。早期に実現をするためには校舎を再活用すべきだということであります。そうすることによって、かかる建設費も相当抑制されるというのは、この20人で成る協議会の中でもお話がされたものでありますけれども、ただ問題は、私の考え方からもし申すとすれば、この協議会の報告書と違う形で市長がそういうことを述べているということに、非常に私自身いろんな思いを持っておるわけであります。このことについて町長は、この報告書と、きのうおとといの市長の一般質問に対する答弁、そのことについてどう考えられますでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 私は、報告書を見たときに、町で行っていました発展支援協議会の内容が十分反映されているなど思っておりましたし、また、きのう市長の発言は、多分個人的な発言でなかったのかなど思っておりますので、その辺については、私はちょっと個人的な見解ではないのかなど思っています。それは、ちょっと差し控えさせていただきたいと思えます。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（成田直人君） 公の一般質問という場で個人として市長の答弁がされているということとは、私はそれは違うと認識しています。

教育長はどう感じておられますか。

○議長（目時重雄君） 教育長。

○教育長（熊谷隆益君） ちょっと長くなるかもしれませんが。

この件に関しましては、第7次秋田県高等学校整備再編計画の中で示された、鹿角小坂地区の高校は3校を1校に統合するということであります。そもそも3校とも秋田県立高校であります。したがって、この設置に関しては、全て秋田県教育委員会が責任を持って行うことでありまして、私ども市町が主導権はありません。

ですが、秋田県教育委員会では地元の希望、意向を無視して県立高校はつくりたくないという観点から、この3校を1校にする事態になって、できるだけ地元の皆様のご意見を参考にしたいという趣旨で、秋田県教育委員会が立ち上げた協議会で意見を集約して、そしてその地域の希望、意向とすると。いいんですよね、ここまでは。できるだけバランスを取って、各校の同窓会、PTA並びに、まだ高校のPTAでないけれどもこれから入学するよう

な人方の保護者、そして産業界、有識者、バランスよく人選をして、そしてバランスのよい意見を聞きながら、随分熱心に議論をして、その集約として報告書を上げたということであります。

先ほどからの市長の意見というものは、その協議会の意見としてたしか出てきたような意見でもあります。さっき議員がおっしゃいました、3人ぐらいそういう人がいたって。その多様な意見の中で集約した意見を、1枚のきちんとした報告書ということで県教委に上げたものでありますから、鹿角小坂地区の希望というのはあれ以外はありません。

したがって、たとえどのような方が個人的な意見を述べようと、それはそれで自由でありますから。それはそれでいろいろ意見があると思います。ですが、きちんとした協議会で行った意見の集約でありますので。議員もその委員でありました。議員も意見を述べられました。私も述べました。けども、私はあの席で述べたので、こういう議会で聞かれても私の意見はもう言いません。あれが全てです。

鹿角市の議会のほうはどうなっているのか、私はわかりませんが、新聞でちらっと見ましたが、あれはあくまでも、個人の意見かどうかはわかりませんが、特別今感想とか意見を求められても、特段それに対しての意見は、感想は私は持ち合わせていないということであります。ですから、あの協議会で言ったことが全てであるということだと思います。

以上です。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（成田直人君） 何か心強いような答弁をいただいたのかなと思っています。

あくまでも協議会でまとめた報告書、これが遵守されること、それを望むからこそ質問をさせていただいたわけであります。

ここにコピーも持ってきましたけれども、市長さんが答弁される中で、どうしても旧花輪町のまちづくりのためにやりたいんだということがすごく見えて取れる新聞の内容でありまして、このことは、もしかすれば政治的な判断で市長は思っているのではないのかと。もしそうだとすれば、我々小坂町の地元の人間はどう対応するべきか、また毛馬内の方々がどう思っているのか、そのことは水面下ではあろうかと思いますが、これから連携を密にしながら、お互いにいろんな思いを確認し合う必要があるなと思っておりますし、もしこのことが市長の思ったように進むようなことがもしあった場合は、少なくとも我々小坂町、町長を初め、議会もそういうことになると思います、町民の方も巻き込んで、例えば署名活動

をしながら、多くの人たちの署名を持って県教委の米田教育長にお渡しをしてやらなくちゃいけないなど、私は新聞を見たときそう感じたわけであります。ですので、少なからず危機感を持っているということでありますが、やはりそこは県教委がお受けしたこの答弁書、あとは報告書、これをもとに動いていただければ本当にありがたいと思っておりますので、その思いは皆様にお伝えをしたいと思います。

いずれ、今回この協議会に入る前に、私も現在の花輪高校に通っている生徒のご父兄の方とも、ヒアリングと言えれば変ですけれども、お話し合いはさせていただきました。部活を持っている子は特にそうなんですけれども、なかなか親としては大変な状況にあるということを感じました。別に部活をやっていたら花輪高校でも大館高校でも全く変わらない、そういう花輪高校の立地条件がそういう言葉になっている。ですので、そのことをもとにすれば、何と言っても公共交通機関、これの最もいい場所に高校を設置していただくということで私たちは、少なくとも私はそう認識しておりましたので、その旨協議会の中で発言をさせていただいたものでもあります。

いま一度、町長に確認をしたいと思いますが、やはり町として、小坂町の子供たちの高校に通う姿、このためには、今申し上げたように非常に利便性のよい場所ということでぜひ建設をしていただきたいと思うわけですが、それに向けての町長の考え方、もう一度確認をしたいと思います。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 私の発言ということですからけれども、これはあくまでも、やっぱり町として10年以上も存続に向けて頑張ってきたし、また統合する中で、発展支援協議会の中でまとめた意見というものは大事にしていかなきゃいけないものと思っていますので、それは十分に伝えていきたいと思っています。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（成田直人君） 決意のほどは感じました。あとは、これをもとにしながら我々も必要に応じて動くときは動かなくちゃいけないなどと思っておりますので、そういう先兵として、自分自身も動く場合は動いていきたいと、そのように思います。

この件については以上でやめたいと思います。まずは今の問題について、本当にみんなで協力し合って新しい高校の設置を決定していければいいなどと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

続いて2点目でありますけれども、この除雪のアンケートであります。

3月20日にアンケートが各自治会長に渡されて、10日後の3月30日アンケートを回収したいという内容で送られておりますけれども、先ほどの町長の答弁では、43の自治会に対し、26の自治会からの回答であったということでもあります。

回収率は60.5%ということですが、この3月30日以降は回答書は届かなかったのかどうか、その辺どうでしょうか。

○議長（目時重雄君） 建設課長。

○建設課長（伏見俊一君） この数の自治会からの回答でございました。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（成田直人君） いただいたアンケートの結果であります。複数意見もあるし、もしかすれば回答されていない部分も相当あるんだということ、これ足し算していくと見えるわけですが。

今回、私がある意味では評価している部分は、今回が2回目のアンケートでありました。1回目は自由に書いていただくということで、相当回収率が悪かったということです。このことしの3月20日に出されたアンケートには、模範解答なるものが4つの設問に対して答えられていると。この議会の中でも出されたことは、それから雪対策のいろんな9月の会議の中でもいろんな皆さんの声として出ている声が、この例題といいますか、見本回答という形で載っているの、ここまで書くと、では、これとのこちらのアンケートの整合性も見ましたけれども、やはり例題にされているものが非常に回答として載っているということでもあります。

町民目線ということは町長使われますけれども、その点では、担当課も同じ目線でやってくれているのだろうという思いでいます。ただ、これを全部実現できるかどうかというのがこれからの姿でなくてははいけません。担当者としては、今回この出された回答書をどのように評価され、今後事業にどう結びつけるのか、先ほど町長からはお答えいただきましたけれども、明確でない部分もありましたので、この際改めて担当課からお聞きしたいと思います。

○議長（目時重雄君） 建設課長。

○建設課長（伏見俊一君） これは、自由記載の部分をそれぞれに似通った意見を数値化したものでございます。困っていること、また除雪方法の意見につきましても、やっぱり圧倒的に間口除雪というのが今後課題になってくるのかなと思っています。

ただ、一番やっぱりその手間、もしくは費用がかかるのが間口除雪でして、この点から言えば、やはり町長からもあったように、協働という観点がこれからも欠かせないものでない

かというふうに思っております。

やはり皆さん意見を聞きますと、高齢になるとうちの前に雪を置かないでください、置いた雪は持って行ってくださいという意見が大変多いわけですけれども、そういったことの対策として、やっぱりオペレーターへの指導だとか技術の向上といったところも、いろいろ私たちが日々プラスとなるように頑張っているところでございますが、やはりそういったところになると、費用の面からしても、除雪費につきましては年間1億円というお金がかかっております。やっぱりこの人口が減っている中で、これ以上かからないように、より身の丈にあった除雪費になるように、私たちが日々努力しておりますので、そういったことから、何回も言いますが町民のご理解、それから協働というふうなところが今後も欠かせないのではないかなというふうに思っております。

○議長（日時重雄君） 8番。

○8番（成田直人君） 確かにそのとおりだと思います。

6月1日の段階で小坂町の人口が5,180人だということで見えていました。秋田県の人口も97万人台に落ち込んでいるという中で、小坂町、生まれる赤ちゃんの数も20人以下、そして、高齢化比率は43%になったかどうかというところまで来ました。

地域にいる方々もだんだんとお年を召して、間口除雪、我々もやらなくちゃいけないということをお願いをしながらやってはいただいておりますけれども、果たしていつまでできるだろうか、後継者ができるだろうかという心配がいっぱいあるわけでありまして。そうした悩みをしっかりと受けとめて、この除雪問題、対応してもらうこと、非常に大事なことはないのかなと思います。

協働という言葉からすれば、今の問題、人口の減少とか、それから高齢化がだんだん上がって行って、対応してくださる人材が少なくなってくるというのがこれからの姿ですから、やはりそのことも町からは考えていただきたい。

今回お願いしたいことは、今回出されたこのアンケートの中で、9月の段階では自治会長が集まって雪対策協議会、開催されるわけでありましてけれども、ぜひこのアンケートをもとにしたものとして、町としてこの辺のところまで踏み込んで今回はやるよといったように、一つ一つでも事業を追加していただけるような、そういう形でまずは各部会の中でも検討していただいて、最終的に9月に発表していただければありがたいなと思います。

1億円という除雪費がかかるとは伺いましたが、実質はそれよりも多いということでこちらは踏まえていますし、また、そういうことをやることによって1億1,000万円、2,000万

円という金額になってくるのも、これは当然のことかもしれませんが、やはり町民の方々がこれだけ難儀しているんだという思いがこのアンケートの結果だと私は思っていますので、どうか担当課長から町長にも強く進言をしていただいて、9月の補正予算、ある意味ではそういう内容になることを期待をさせていただきますので、そのように計画をつくっていただきたいと思います。

以上が私からの一般質問です。ちょっと時間的には短かったのかもしれませんが、いずれ町民の皆さんの思いが、しっかりと行政が行うんだと、そういう観点に立って進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げて、私からは以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（目時重雄君） これをもって、8番、成田直人君の一般質問を終結いたします。

◇ 本 田 佳 子 君

○議長（目時重雄君） 次に、3番、本田佳子君の登壇を求めます。

〔3番 本田佳子君登壇〕

○3番（本田佳子君） 3番、本田佳子、議長の発言許可をいただきましたので、順次一般質問をさせていただきます。

1、再生可能エネルギーについて。

①、再生可能エネルギーについて、6年前の平成24年6月議会、平成26年9月議会、あと平成28年の9月議会と3度にわたって質問してまいりました。前回の質問をした際に、小水力発電について、砂子沢ダムの斜面崩落のために正式な着工期が明示できないとの回答でしたけれども、あれから2年が経過しましたが、現在の状況をお聞かせください。

②、小水力発電以外に再生可能エネルギーを利用する考えはあるのかをお聞かせください。

次に、2、町営住宅の今後についてです。

この質問も6年前から年を経るたびにお話ししてきたことです。現在の町営住宅の経過状況をお聞かせください。あわせて、どのように維持管理をしていくのかもお知らせください。

町長答弁の後、またその後再質問させていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（目時重雄君） それでは、3番議員の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。町長。

○町長（細越 満君） 3番、本田佳子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、再生可能エネルギーについてのお尋ねでございます。

1点目の砂子沢ダムの小水力発電につきましては、平成28年9月議会で本田議員の一般質問にお答えしたところでございますが、再度大まかにご説明いたしますと、平成24年7月の固定価格買取制度の開始以来、企業や自治体が太陽光発電を初め各種の再生可能エネルギーに積極的に取り組み始めました。再生可能エネルギーの中で、小水力発電はおおむね出力が1,000kw以下の比較的小規模な発電装置をいいますが、現在町内で検討されている小水力を利用しての再生可能エネルギーは、砂子沢ダムの放流水を利用した小水力発電施設の計画があり、秋田県が事業主体となっていくものでございます。県によれば、総事業費は3億円弱と見込み、計画諸元は最大出力150kw、年間可能発電電力量105万5,000kwで、これは一般家庭およそ300戸分の年間電気使用量に該当するとのこととあります。

事業化につきまして県に確認いたしましたところ、当初は平成28年度に基本設計と実施設計を予定しておりましたが、ダム湖岸の崩落土砂撤去事業の関係から延期されており、土砂撤去事業が今年度から平成36年度までかかるとの見通しが固まったことから、着工は早くともそれ以降になるとのこととございました。

2点目の、小水力以外に再生可能エネルギーを利用する考えはあるかについてであります。

小坂町では、平成14年3月に小坂町地域新エネルギービジョンを策定し、当時の新エネルギー導入技術において、主に太陽光、風力について電気エネルギーとして活用することを検証したところでございます。その結果、それらの新エネルギーは、小坂町において多くの賦存量を望めず、ビジョンにおける具体的な実現は困難な状況であるとされました。

また、平成20年2月には、町内に多く自生するニセアカシアを初めとする樹木等のバイオマスという新たなエネルギー源としての活用についてのビジョンを追加しております。この木質バイオマスの供給量は十分可能な量であると試算されましたが、熱量が灯油の約2分の1であることなどから、その経済性では効果的な試算とはなり得ませんでした。しかしながら、実現できるところから取り組むべきとして、地中熱を利用した融雪道路の整備、廃食油を活用した軽油代替燃料の製造・活用、LEDソーラー外灯や役場本庁舎への太陽光パネルの設置など、再生可能エネルギーの導入に向けて取り組んできたところでございます。

今後については、設備コストが高く、自然状況等に左右され、既存エネルギーに比べ発電コストも高くなることなどから、積極的な再生可能エネルギーの導入は難しいと考えております。

次に、町営住宅の今後についてお答えさせていただきます。

初めに、現在の町営住宅の状況であります。平成29年度末の管理戸数は、公営住宅が北あけぼののほか8団地で379戸、特定公共賃貸住宅が渡ノ羽7戸、町単独住宅が南あけぼののほか5団地で54戸、金属鉱業研修技術センター職員住宅が山手8戸、定住促進住宅が渡ノ羽、岩ノ下ハイツ合わせて16戸で計464戸となり、前年度比3戸の増となっております。

内訳は、七滝住宅と北あけぼのの2棟を解体により5戸減少し、岩ノ下ハイツ8戸が増加したことで差し引き3戸の増となりました。

また、管理状況を大まかに説明いたしますと、最も古い昭和32年から昭和44年までの建設された南北あけぼの、南北つつじ平団地は既に築60年を超える建物もあり、これらにつきましては募集を停止し、入居者がなくなった棟から順次用途廃止をし取り壊しております。また、平成元年の細越団地から始まった一戸建て住宅55戸も、当初の住宅は築30年に達するようになり、随時の小破修繕のほか、屋根塗装や葺きかえ、各種機器の更新、下水道接続など順次補修を行っております。

これらは、平成26年度に策定された小坂町公営住宅等長寿命化計画に基づいて実施されており、この計画によれば新たな公営住宅の建てかえはせず、古いものは用途廃止して解体し、残るものについては別個に改善し建物の長寿命化を図っていこうとするものでございます。

今後は、財政的な面から大規模な住宅投資は難しい状況にありますことから、新規は将来のまちづくりにつながるニーズの高い住宅施策を中心にし、既存住宅の計画的な長寿命化を図っていきたいと考えております。

以上、3番、本田佳子議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（本田佳子君） ご答弁ありがとうございました。

再生可能エネルギーについて、いろいろ今まで試してきたけれども、なかなか多くの設備コストがかかったりと難しい状況であったこともお伺いしております。

また、今回の崩落によって延期されていたのも、導入が難しいということでありましたけれども、私のほうからも少し考えを述べさせていただきます。

再生可能エネルギーについては、2011年3月11日の東日本大震災により福島第一原発の事故があってから、安全性を重視する上で、これからの時代に必要不可欠のものと全国的に強い認識を持ったところでもあります。原発に頼ることは危険だと考えた各自治体では、それ

ぞれの地域性を生かした再生可能エネルギーで発電を行い始めております。鹿角市でも、先月から民間業者による小水力発電を行うため議会で承認されたところでもあります。

小坂町では、どの再生可能エネルギーを考えても費用対効果が低く、採算の取れない不適合地域ということで当局でも考えているようですけれども、本当にそうなのでしょうか。

そのような考えになるのは、現実を考えた上で、やはり人口減少も進み、仕方がないことかもしれません。でも、私たちの仕事は、どうやったらこの小坂町を活性化させて元気にできるのかを考え、町民が安心して暮らせる町を目指して日々問題を解決することだという認識を持っております。無理無駄なことと考えてしまっては、何をもってこの小坂町を活性化していけるのかなというふうにして、少し疑問に思います。

私が考えていることは、この再生可能エネルギーで小坂町の電力を賄うということで、各家庭までとなると電力の出力が相当な量と考え大変難しいと思われまので、せめて公共施設等、限られた場所での使うエネルギーだけでも地元で賄えられればよいのではないかと考えております。非常時だけではなくて常時使用できれば、少しでも町の経費削減につながるのではないかと考えて、発言させていただいております。

当局では、再生可能エネルギーに関して、どれくらい必要性を感じているのかを伺いたいと思います。

○議長（目時重雄君） 副町長。

○副町長（成田祥夫君） 再生可能エネルギーについては、全く、はなから無理だということ諦めていたわけではありません。さっき町長が答弁で述べましたように、どういうエネルギーが、再生エネルギーの導入が可能かということは調査したところでもあります。その結果において、小坂町ではさまざまな種類の再生可能エネルギーの導入は難しいという結果が出たことに基づき、これらのことについてはちょっとやれないというふうな状況であります。

ただ、小水力発電については、県が砂子沢ダムの放流水を活用した手法を検討したいということですので、今後その実用に向けて、町としても期待しているところでもあります。

○3番（本田佳子君） ありがとうございました。

町でもいろいろ苦勞されて、努力してやっているところで、まずこの崩落があって延期になったということになっていますが、身近でも少しずつでも進めていけるものもあるのではないかと考えております。

その中でちょっと紹介させていただきたいと思いますが、本当に規模の小さいことで、参考になるかどうかはわかりませんが、避難所となるところでは、やはり電力というの

は必要不可欠と考えます。

太陽光パネルのことですけれども、普通は屋根の上とか、あと広い場所に設置しているというのが普通だと思いますけれども、ちょっと私の知り合いのほうで壁に取りつけるタイプのもものがあって、そのお宅はオール電化で、パネル全部で3kwしかありませんけれども、夏場でも8,000円ぐらい電力を使うそうです。その電力の中の5,000円分は自分のところで発電分で、差し引いて大体3,000円ぐらい払えばいいそうです。その3,000円でも余った電力を売っているということから、その3,000円分が戻ってくるということで、実質ほとんどもうお金がかかっていないという、まず設置したときにはかなり大きなお金はかかっているかもしれませんが、いかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 副町長。

○副町長（成田祥夫君） 町では、避難所となる場所に非常用の発電装置を設置しております。再生可能エネルギーだけではなくて、そういったことには備えております。また、ソーラーによる電源確保ということで、避難所のそばの外灯等にはそういった設備も取りつけております。今後そういったことを活用しながら、避難所等の電力確保については努めてまいりたいというふうに思います。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（本田佳子君） ありがとうございます。これからも、いろいろそういう再生可能エネルギーに対しても、もう少しいろいろな方法も考えながら、また町でも少しでも豊かになれるような方法を見つけていっていただきたいなというふうにして感じました。

再生可能エネルギーについての一般質問はこれで終わります。

続いて、町営住宅の今後についての再質問をさせていただきたいと思います。

先ほど、維持管理に大変なことをいろいろお伺いいたしましたけれども、事前にメンテナンスや改修時期を見込んで試算されていたものと考えております。しかし、何か現状では対応がすぐにできていない部分もあると伺っておりますけれども、その点について、町ではどういうふうな考えでいるかお知らせください。

○議長（目時重雄君） 建設課長。

○建設課長（伏見俊一君） 先ほど町長からもございましたように、いわゆる長寿命化計画と、かなり古い段階からのいわゆるメンテナンス記録をやりながら、例えば屋根の塗装がもう10年やっていないからやるとかというふうなことで、そういうサイクルをやっているわけです。

大きくはそうです。

日々の維持管理については、ほとんど電話をいただければすぐに対応しているはずですので、もしよければ、どういった具体的なことが議員お聞きなのか、教えていただけるとありがたいです。

○議長（目時重雄君） 3番、よろしいですか。

3番。

○3番（本田佳子君） 大変申しわけありませんけれども、その具体的な事例ということをお聞きすることは、まだ私のほうでもしっかりできておりませんので、そのことについては後ほどお知らせいたします。

また、その点については、はっきり言えばあけぼののほうのことに限って言うんですけれども、なかなかメンテナンスのほうを頼んでもちょっと来てくれないというような声もしばしば聞こえてきておりましたので、ちょっとお話しさせていただきました。

現時点で何とかしなければならぬ町営住宅の中で、特に高齢者世帯の方が住んでいるあけぼのの住宅、またつつじ平の住宅のことについても少しお伺いしたいんですけれども、老朽化が進んで痛みが激しい上に、あけぼのの住宅については今、耐用年数も既に超えているために、住人が出た後は取り壊しということで、今もお話がありました。

以前のアンケート調査を行ったときに、あけぼのの住宅に住んでいる方は、ここでいつまでも暮らしたいという意見が多かったことを記憶しております。また、その後どうだろうなということで最近訪ねて行ってお話を伺ったりすると、やっぱり年々体力がなくなってきて、やっぱり病気になったり体調がよくないということで通院をし出して、通院も頻繁になってくると容易でない、通うのが大変だという声も聞かれております。また、ひとり暮らしの方は特に不安だという声もありまして、身内がそばにいない方は特に何があったときにも困るという、不安に思う方もふえてきているのも事実です。その不安に思っている方は、あけぼのに住んでいる方だけではなくて、町部に住んでいるひとり暮らしの方からもそういう声を聞いております。

前にも同じような質問をしたときに、計画を立てながら下のほうにおろしてこられるようなことを考えなければならないという回答をいただきました。あれから4年経過しているうちに、国でも、老後を住みなれた地域で生活できる施策を進めているというところであります。今自分の住みなれた家を知っている人がいることで、安心して高齢者になっても自分で生活ができて、介護の予防につながるとされております。

若者向けの住宅は今できたんですけれども、これからふえるであろう高齢者の方を受け入れる住宅というのは必要となってくるものと考えておりますけれども、町では、あけぼの住宅にかわるような住宅を町部につくるという考えはあるのか、お聞かせください。

○議長（目時重雄君） 建設課長。

○建設課長（伏見俊一君） まず、あけぼのの先ほどの修繕のことについては、私どものもしかしたら漏れであったと思いますので、今後気をつけていきたいなというふうに思っております。迅速に対応してまいりたいと思います。

それから、その後のお年寄りに対する住宅でございますが、先ほどお話ししたように、町では新たなものというのは、いわゆる定住だとかそういうものに絞っていったような状況ですので、そういった意味から、新たな住宅というのは今のところは考えておりませんので、また別の意味での、例えばシェアハウスだとか宅老所だとかというふうなことで、公営住宅としては考えていないということをご理解していただきたいと思っております。

○議長（目時重雄君） 再質問の途中でありますけれども、お昼というふうなことで、昼の休憩に入らせていただきます。

再質問については、午後1時から。

〔「あともう少しで終わるんですけれども」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） それでは、3番。

○3番（本田佳子君） お昼になってしまっても大変申しわけありませんが、もう少しで終わりますので、すみません。

当局の言うこともよくわかりました。それでも今回、私たちが、いろんな業者の方がこちらのほうにもし入ってこられたときに、その住宅をもしつくってもらえるのであれば、本当にありがたいことにこしたことはないなと思っておりますけれども、なかなかそういううまいぐあいにはいかないとは思っています。しかし、やっぱり高齢者のことも大事に考えていかなければならないので、ぜひ前向きにそういうシェアハウスなり、老人向けの住宅なりという計画もいろいろと考えていただけますようお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。大変にありがとうございました。

○議長（目時重雄君） これをもって、3番、本田佳子君の一般質問を終結いたします。

ただいまから昼食休憩に入ります。再開を午後1時とします。

休憩 午後 零時01分

再開 午後 1時00分

◇ 椿 谷 竹 治 君

○議長（目時重雄君） 午前中に引き続き、一般質問を行います。

次に、9番、椿谷竹治君の登壇を求めます。

〔9番 椿谷竹治君登壇〕

○9番（椿谷竹治君） 議長の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問を行います。

日本の人口は、2010年には1億2,805万8,000人であったが、年々人口減少が進んでいます。人口減少は、今までは過疎地域であったが、最近は都市部でも減少し始めています。問題は、働き手の減少であります。2017年の15歳から64歳の生産年齢と言われる人口の減少で、20年前より1,100万人も減ったということであります。人手を確保できない中小企業が倒産したり、流通産業では値上げをしなければ存続が難しくなっています。

そんな中、平成26年12月に国はまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、県も平成27年10月にあきた未来総合戦略を策定しました。町としては、その方向性に町の現状と課題、そしてまちづくりアンケートの結果を踏まえ、小坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、平成28年3月に議会に示されたと思っています。

今回一般質問するに当たり、改めて町の第5次総合計画後期計画と小坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略を読み直してみました。そこで、総合戦略に書かれていることを中心にお聞きしたいと思います。

初めに、これは私、間違いかなと思っているのですが、総合計画の5-5-5、基本目標5、「“安心”を実感できるまち」の施策5、「みんなが住みたくなるまち」の5番目、「移住・定住の促進」には、県内外から移住者の受け入れ態勢の整備、定住人口の増加を図ります、そして、目指す数値目標が移住者受入数、平成32年度まで5世帯とあります。総合戦略の数値目標①には、東京圏からの本町への移住者数5年間で120名とあります。あれっと思いましたが、この考え方についてご説明をいただきたいと思っています。

次に、若者定住促進住宅、俗に言う岩ノ下ハイツが平成29年度に完成、入居しましたが、たしか町内在住者が三、四世帯の申し込みがあったと記憶しております。ただ、優先順位の

関係で残念な結果となりました。その方たちは町外へ出て行ってしまったということはないんでしょうね。その後の対応等をどうなっているのでしょうか、お聞きしたいと思います。

次に、民間活力活用型住宅整備促進事業についてお聞きします。町有地を無償貸与し、民間による賃貸共同住宅及び自己使用の社宅を整備し、就労者の町内定住を促すとあるんですが、この事業はどのぐらい進んでいるのかと、質問通告を6月5日議会運営委員会の前に提出したんですが、運営委員会の席上というか資料を見まして、これについての条例制定案というのが出ていまして、あららという感じだったので、ちょっと考え方を、この1週間くらいでもう少し逆の方向で突っ込んでみようかなという気持ちになりまして、一応ご答弁をいただいた後、考え直したものをもう少し町のほうにお伺いしたいと思います。

最後に、後期総合計画、福祉総合計画の協働のまちづくり、互助、共助、ボランティア活動と言葉が大分並んでいるんですが、人口減少、高齢化とともに私はだんだん先細りしてくると思うんですが、今後この考え方について見通しを、どうなって本当に大丈夫なのかというのをお聞きしたいと思います。

以上、ご答弁をいただいた後に再質問させていただきます。

○議長（目時重雄君） それでは、9番議員の一般質問に対し町長からの答弁を求めます。
町長。

○町長（細越 満君） 9番、椿谷竹治議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、人口減少対策についてのお尋ねでございます。

1点目の移住定住促進プロジェクトについてであります。

人口減少や少子高齢化が急速に進んでいる中、小坂町が持続、発展していくためには、誰もが暮らしてみたい、暮らし続けたいと思う町にし、新たなチャレンジを行う若者らをふやすことが不可欠であり、そのために重点的に取り組むべき施策等を盛り込んだ小坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略を、平成28年3月に策定しております。

その中の基本目標の一つとして、ひとを対象とした移住定住促進プロジェクトを掲げ、就業の確保や雇用創出だけでなく、子育て、教育、保健・医療・福祉などのさまざまな分野にわたり、暮らしやすく、かつ魅力あるまちづくりを進めるための施策に取り組んでおります。

このプロジェクトの数値目標の一つとして、東京圏から小坂町への移住者数を平成27年度から31年度までの5年間で120名としております。これは平成28年3月に策定した、小坂町における人口の現状・課題を分析し、将来の目指すべき姿を示した小坂町人口ビジョンの人口動向の分析により、平成25年には小坂町への東京圏からの転入者が22名であったことか

ら、現状を維持しながらの各事業の推進により、年間24名の転入者を見込み、120名としたものであります。なお、この数値目標は、東京圏から小坂町への転入者数を移住者数と読みかえて設定しております。

実績値といたしましては、平成27年度は23名、平成28年度は20名、平成29年度は19名と、目標値を下回った移住者数となっております。

今後も引き続き、このプロジェクトに掲げている事業の推進を図り、数値目標達成に努めてまいります。

2点目の岩ノ下ハイツ町内申込者の状況についてお答えさせていただきます。

岩ノ下ハイツの申込者、入居者の状況につきましては、ことし3月議会の行政報告で報告させていただいたところではありますが、申込者は13世帯で入居者は8世帯ですので、5世帯が選考から漏れております。5世帯のうち、町外者が1世帯、町内が4世帯でありました。

町外1世帯は、その後、町営渡ノ羽団地の入居募集に当選し、現在入居しております。また、町内4世帯のうち2世帯は現在も町の他の公営住宅にお住まいの方で、いわゆる住みかえを希望する世帯でございました。あとの2世帯は町内に住居している若夫婦世帯でありました。これらの方々へは、落選の通知はいたしましたが、その後特段の対応はとっておりません。その理由として、入居募集の際に提出された個人情報、原則入居に関する事務に際してのみ使用できるものであり、その後の情報提供や追跡調査等に使用することはできないものと考えております。

なお、その後に行われた公営住宅の退去に伴う入居募集にも、この方々の応募はありませんでした。

3点目の民間活力を利用した賃貸住宅建設促進事業については、今回の6月定例議会へ小坂町民間活力を利用した賃貸住宅建設促進条例及び小坂町民間活力を利用した賃貸住宅の固定資産税減免条例の制定をそれぞれ提案させていただいております。

移住定住の取り組みを推進するために、町有遊休地の活用を図って、民間活力を導入した賃貸住宅等の建設を促し、移住定住者向けの住宅需要や町外通勤者の町内定着を目指すもので、これにより、町内に住んでいただける方をふやし、活気のあるまちづくりに取り組んでまいります。

なお、条例可決後は、速やかにこの事業の周知を図ってまいります。

次に、人口減少に伴う、協働のまちづくり、互助、共助、ボランティア活動の先行きについてであります。

国立社会保障・人口問題研究所がことし3月に公表した将来推計人口によると、平成52年の小坂町の人口は、現在の約半分の2,500人弱になると推計され、3年前に公表した推計人口よりもさらに人口減少が進むと予測されております。

人口減少により、地域活動などの停滞が危惧されますが、短期的かつ劇的に抑制、改善させ、現在の人口を将来にわたって維持することは難しい状況にあると認識しております。

こういう状況の中ではありますが、町民が主役となる自治会運営や活動について、人口減少等に伴う機能の低下を初めとした複雑化する課題に対し、有効的に対処していくためには、町が積極的にかかわり、地域を支え合う自主的な活動を支援することで、地域活動を活発化し、協働のまちづくりを推進していく必要があるものと考えております。

また、互助、共助については、学校、地域、社会福祉協議会が一体となって、福祉に対する理解を深めていけるよう、学童期からボランティアや福祉教育を通じて地域活動などへの参加できる機会を拡充し、地域を支える人づくりを進めてまいります。

いずれにしても、担い手となる人材の不足が予測されることから、喫緊の課題として取り組んでまいります。

以上、9番、椿谷竹治議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（椿谷竹治君） ありがとうございます。

私の認識不足のようでした、最初の120名というのは。

それだけ、毎年のように20名強、これは転勤者ということではなく、あくまでも東京圏から転入をしてきたということの捉え方でよろしいのでしょうか。お願いします。

○議長（目時重雄君） 町民課長。

○総務課長（山崎 明君） 今、議員おっしゃるとおり、東京圏、いわゆる東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、4都県からのところを東京圏と言いますけれども、その東京圏から町内にあくまでも転入した方です。なので、実態的には学生で戻ってきた方もいるでしょうし、多分退職されて小坂に戻ってきた方という方もおられると思うし、転勤で来られる方もありますけれども、その内容についてはちょっとこちらのほうでは把握できませんので、あくまでも転入者という捉え方で今回資料として出しております。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（椿谷竹治君） わかりました。

毎年それだけの方が小坂に帰ってくる方、もしくは小坂に魅力を感じて住みたいと、そういう方がいるということ、ちょっと認識不足で申しわけありませんでした。ありがとうございます。

では次に、岩ノ下ハイツなんですけど、新たに町外から7世帯21人がふえますよという説明を岩ノ下ハイツの見学というか、そのときに説明を建設課のほうから受けたのですが、広報の4月号、4月1日付人口動態では、24人の減少ということでした。年度がわりの月で、毎年減少幅が大きい月かとは思いますが、この21人が町外からふえたにもかかわらず、24人が減ったと。これは、もし岩ノ下ハイツがなかったとすれば45人の減という、単純に考えるとそういうことになってしまうのかなと。これは結構きつい数字かなと思ひまして、町外の定住者を小坂に呼ぶということも大切なこととは思いますが、町に住んでいる人が出ていったのでは何にもならないんじゃないかと。その辺、何をやっているのか、この事業は何なのかという感じがするので、その点もう一回改めてご説明をいただきたいと思ひます。

○議長（目時重雄君） 副町長。

○副町長（成田祥夫君） 人口動態につきましては、4月期には学校を卒業して東京に就職される方、進学される方等々、転出される方が多うございます。といった関係で4月の人口は減少幅が大きいというふうに捉えております。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（椿谷竹治君） 確かにそれはわかるんですが、もっとできれば、小坂に住んでいる人に手厚くという、いわゆる岩ノ下ハイツに漏れた方を追跡ができない、そういうふうなことはできないということで、また、その後も退去に伴う入居募集もかけたが応募がなかったみたいなの、今、話がありましたけれども、小坂に住みたいんだという人をもっともっとふやしていくというか、そのためにこの総合戦略を組んでいるわけでしょうけれども、何かいまいち町民の方には伝わっていないのかなと、その辺の知らせめ方というか、もっと住んでくださいというPRの仕方、もう少し大きく声を上げてできないものかなと思ひますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 今、議員から話されたように、やっぱり町民の方々が、やっぱりこういう形で出ていくことのないように、やっぱり今までの方々に対しても、もう少し対応を少し考えてほしいというご意見もございましたので、また改めてその辺も対応していかなければいけないものと考えております。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（樫谷竹治君） ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思います。

次に、民間活力活用型の住宅整備促進事業についてでございます。再質問させていただきます。

若者定住住宅は四、五年ぐらい前から取り組んでいまして、町営住宅としてやっているには、午前中の答弁にもあったように限界があるのかなという感じがしております。民間の力を活用し、その事業を進めていくというのは、もっともな方向づけだと思います。今議会に条例案が出ていますが、この事業について企業側と話し合いなどは行われているのでしょうか。その辺をお聞きします。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（山崎 明君） 現時点ではまだ行っておりません。この条例ができた段階で、例えば産業振興会とか、あと町内の企業関係、あと建設業協会とか、そういうところのほうには直接伺ってお願いをしていきたいというふうに考えております。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（樫谷竹治君） 直接伺っていききたい、説明していききたいということですが、私はこの事業、人口を何とかふやそうとか、減らないようにしようとか、そういう取り組みだと思っておりますが、この事業については、やはり担当課とかそういうレベルではなくて、町長の施策として、これは自分の町長として一番重要な施策だと、何とかこの事業をやっていききたいんだと、そういう意味で町長が今言われた、総務課長が言われた産業振興会とかへの説明、取り組みについて、お願い等を含めて、町長が足を運んでやっていただければと思います。ここは町長の心意気といいますか、そういうところを見せる場じゃないのかなと思いますが、町長どうでしょう。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 確かに議員がおっしゃるとおりでございます。この条例を可決された後に、できる限り早く回っていききたいと思います。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（樫谷竹治君） よろしくお願ひいたします。

この条例案なんです、町有地の活用ということがメインのようとか、その条例になっているんですが、人口減少対策としては、町内の企業の自前の土地を活用する場合も考えられる、それこそあってもいいんじゃないかというふうに思うんですが、その辺、企業側の

考えと、町側が最大限ここまでだったら応援できますよとか、そういうふうな、先ほど総務課長言うように、これからの話だということですが、できるだけ企業と行政ができることと、その辺の話し合いを詰めていって、それで何とか民間の力をかりて人口が減らない方向に持っていければと思うんですが、自前の土地を活用することに対し町として優遇措置をとるとか、そういうふうな考え方についてはいかがなものか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（山崎 明君） すみません、今回の条例として提出させていただいたものにつきましては、基本的に自前の部分しか記載になっておりませんので、今議員おっしゃられた点につきましては、もし企業側とお話をした段階で、そういう方向ももし可能性として出てくるのであれば少し検討してみたいとは思っております。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（椿谷竹治君） この条例案はそういうことだというのは十分承知して、何とかその辺の今後のことを検討をお願いしたい、それも町長が一生懸命頑張っているんだというのをお示しをしていただきたいなと思ひまして、こういう提案をさせていただきました。

基本的に、人がいないとやっぱり商売も飲食店も、町長も議員当時までずっと商売にかかわってこられたと思いますが、やっぱり人がいないとだめなんです。この状態でいくと本当に店もだんだん少なくなって、大変な状況になると思います。その辺、何とか人口減少のカーブを、最近よく言われるぐぐぐぐぐと持ちこたえる、その辺のカーブを検討していただければと思います。何とか今後、一生懸命、早急に取り組んでいただきたいと思います。

次に、自治会の運営が難しくなっております。

この5月で私も自治会の役員を退かさせていただいたんですが、非常に頑張っている自治会も三、四あるんですが、町長も十分承知していると思いますが、結構会長のなり手もない、役員もそろえない、本当に自治会は大変な状況に今なっております。先ほどの答弁にも、町長として、また町として何ができるのか、今後取り組んでいけることをいろいろ検討していきたいというお話だったので、その辺の対応をよろしく願いしておきたいと思ひます。

もう一つこの福祉関係のことについては、この一般質問が終わった後、勉強会を町民課のほうにお願いしてありますので、そこでまたじっくりと教えていただければと思ひますので、よろしく願ひします。

最後になりますが、当町としては、本当にこの小さい財政規模の中で、高齢者の福祉とか

健康づくり、また子供の支援、保育、医療等、大変一生懸命やっていると私は思っています。全国的に人口が減っていっている中、人の考え方、生き方はそれぞれであります。転出する人その人にだめだというようなことは言えないわけですから、できるだけ多くの人に住んでもらえるよう、力強く、速やかにこの総合戦略を進めていただくようお願いをいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（目時重雄君） これをもって、9番、椿谷竹治君の一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の一般質問は全部終了いたしました。

◎散会の宣告

○議長（目時重雄君） 本日はこれをもって散会いたします。

なお、次の本会議は6月19日午前10時より再開いたします。

散会 午後 1時30分